

「新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想・基本計画（素案）」 に関する市民意見公募手続の結果

■実施方法の概要

- 1 募集期間 令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）
- 2 受付方法 郵送、FAX、電子申請（氏名、住所、意見を明記）
- 3 周知方法 広報やまと（10/1号）、市ホームページ（10/1～10/31）
- 4 資料 「新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想・基本計画（素案）
概要説明資料」
- 5 閲覧方法 文書配架
（市役所1階情報公開コーナー、市役所3階総合計画担当、保健福祉センター、各学習センター、各図書館、各分室、各連絡所、各コミュニティセンター）
市ホームページ

■意見提出者数・意見の件数

4人・22件

■寄せられた意見と市の考え方

意見の概要	市の考え方
総合計画審議会の資料において、『土地利用の方向』の【考え方】が、以下の通り記載してある。 『※土地利用に関する方向性について、現総合計画では基本構想の「土地利用の方向」及び基本計画の「土地利用の方針」を記載していますが、記載内容が一部重複していることに加え、基本計画の計画期間である5年間程度では考え方が大きく変わらない見込みのため、新総合計画においては、基本構想にのみの記載を考えています。』 新総合計画において、上記【考え方】の補足を記載し、現総合計画(9次)と異なり、新総合計画では基本計画への土地利用の方針を記載しないことを明確にしてほしい。	総合計画審議会の資料では、審議会に現総合計画との違いを示す必要があったため、考え方を記載したものです。そのため、新総合計画本体では、補足として記載する考えはありません。
「土地利用の方向」における「3つの軸の方向」に関して、やまと軸（都市軸）上にある2つの森（中央林間自然の森、中央の森）は、「新たなまちづくりと調和のとれた緑の活用を図っていきます」とされているが、現総合計画の考え方である「緑の保全」についても併記することを要望する。	やまと軸は、都市機能が集積する軸であることから、その軸上の2つの森（中央林間自然の森、中央の森）については、「新たなまちづくりと調和のとれた緑の活用を図っていきます」としています。この「活用」の考え方は、新たなまちづくりの動向を考慮しながら、調和のとれた緑の保全や人と自然の共存を進めていくことであることから、現時点では、原案を修正する考えはありません。
「土地利用の方向」における「3つの軸の方向」に関して、やまと軸（都市軸）上にある2つの森（中央林間自然の森、中央の森）は、「新たなまちづくりと調和のとれた緑の活用を図っていきます」とされている。 令和6年9月大和市議会第3回定例会一般質問において市長は、『(前略)…こうした中で、やまと軸上にある中央林間自然の森…(中略)…新たなまちづくりの動向を考慮しながら、調和のとれた緑の保全や人と自然の共存を進めていけるよう活用を図るという方向性を素案としてお示しした…(以下省略)』と答弁しているため、同答弁と同様の記載にすることが適切である。	

意見の概要	市の考え方
「施策分野１－１ 健康づくり・健康増進」に関して、喫煙者に喫煙所マップを配布することや路上喫煙のパトロールを行うことにより、非喫煙者への副流煙の影響を減らし健康増進につなげてほしい。	路上喫煙の防止は、清潔な生活環境を保持するとともに、受動喫煙による健康への影響を抑えることにつながると認識しているため、新総合計画においても、「施策分野７－１ 環境保全」のもとで、路上喫煙防止に取り組んでいきます。
「施策分野１－３ スポーツ・運動」に関して、高齢者のスポーツ提供の観点から、小学校低学年の授業と一緒に運動できるようにしてはどうかと思う。小学校の授業と一緒に定期的に行うことで健康づくりの定着にもつながると思う。	定期的な運動は長い人生を元気に過ごすうえで重要であると捉えており、新総合計画では、より多くの市民が気軽にスポーツに取り組めるようにすることなどを方針として示していく考えであり、いただいたご意見は、今後の取り組みの参考としていきます。
「将来都市像実現に向けた目標２ 将来を切り開くことのできるこどもが育つまち」に関して、子育てに係る大型の公共施設を、駅周辺又はショッピングモール内等に設けてはどうか。そこで子育てに関する切れ目のない支援を図り、かつ、居場所の提供も行うことが、市民生活の向上に資すると考える。	市では現在、親子が集い、気軽に子育て相談もできる「こども一る」を、商業施設や鉄道駅に比較的近い公共施設など市内４か所に設定しているほか、各学習センターにおいて保育室の開放も行っております。 新総合計画においても、安心してこどもを生み育てることができることをめざし、取り組んでいく考えを示しており、今後も、親子が利用しやすい環境を維持していきます。
「施策分野２－１ こども・若者」に関して、親子で通えるひろばについて、ベビーカーでも通えるような身近な場所にあるとよいので対応してほしい。	
「施策分野２－１ こども・若者」に関して、保育所の一時保育を身近なところで使えるようにしてほしい。	新総合計画においては、多様なニーズを踏まえた子育て支援に努めていく方針を示す考えであり、いただいたご意見は、取り組みの参考とさせていただきます。
「施策分野２－１ こども・若者」に関して、児童虐待やヤングケアラーへの対応についても、主な取り組みに追加するべきではないか。	ご意見をいただいた取り組みは、新総合計画のもとでも実施していく予定であるため、基本計画に追記します。
「施策分野２－１ こども・若者」に関して、こどもを望んだ時から子育て期に渡り支援を行うのであれば、不妊治療や産前の母子ケアについても主な取り組みに追加するべきではないか。	
「施策分野２－１ こども・若者」に関して、こども食堂など、子どもが安心・安全に過ごせる場所の整備だけではなく、支援にももっと力を入れてほしい。また、こどもの居場所は、こども食堂だけでなく、コミュニティセンターや学習センターなど年齢に関係なく過ごせる居場所としてあるべきだと思う。	新総合計画では、こども・若者の視点にたった居場所の創出を目指すことを掲げる考えであり、いただいたご意見は、取り組みの参考とさせていただきます。
「施策分野２－１ こども・若者」に関して、子どもが意見を言える「こども会議」を定期的実施してほしい。また、市長や教育委員会に届け、課題を解決できるような会議にしてほしい。	
「施策分野３－２ 高齢者福祉」に関して、高齢者は免許を返納すると移動に困るため、コミバスの本数を増やしてほしい。	新総合計画では、気軽に移動できる環境を整えていくことを掲げて取り組んでいく考えであり、いただいたご意見は、取り組みの参考としていきます。

意見の概要	市の考え方
「施策分野３－２ 高齢者福祉」に関して、バスに乗ることが困難な方は、ケアビークルなどの法人の移動手段を利用しているが、運転者不足のため断られることが多い。補助金を増やしたり運転手を増やすなどして、高齢者が困らないような対策をしていただきたい。	新総合計画では、高齢の方が安心して暮らせるよう取り組んでいくことを掲げており、いただいたご意見は、取り組みの参考としていきます。
「施策分野３－３ 障がい者福祉」に関して、障がいがある方の移動手段が少ないため、放課後デイサービスに行く際、学校に通うなど、移動手段の充実をお願いしたい。	新総合計画では、障がいがある方が地域の中で自立した生活を送れるよう取り組んでいくことを掲げており、いただいたご意見は、取り組みの参考としていきます。
「施策分野３－３ 障がい者福祉」に関して、高校やその後の生活において移動手段がないため、ガイドヘルパーの養成講座などの支援もお願いしたい。	
「施策分野３－４ 社会保険・公的扶助」において、国民健康保険制度に関する取組などが記載されている。国民健康保険制度は国の施策であり、市において安定的な制度運営を図ることはできないため、計画に記載するものとして適切ではないと思う。	市は、国民健康保険制度運営の一端を担っており、医療費の適正化や事務の効率化、窓口対応の向上などに取り組んでいく必要があることから、施策分野の一つの要素と捉えています。
「施策分野４－５ 平和」に関して、日本は核兵器禁止条約を批准していないので、核廃絶だけでなく、核の傘についても市民意識の向上が必要だと思う。	いただいたご意見は、恒久平和に向けた取り組みの参考としていきます。
「めざす姿６－１－２ 防災・減災のしくみが整っている」に関して、災害時の近年の問題として、避難所のプライバシーの問題がある。プライベートの確保や性被害の防止などについても盛り込んでほしい。	新総合計画では、避難者の多様性等に配慮した避難所運営を行う方針を示していく考えであり、いただいたご意見は、取り組みの参考としていきます。
「めざす姿６－１－２ 防災・減災のしくみが整っている」に関して、災害関連死を防ぐ避難所・避難生活を実現するためにも、空調や最低限の電力確保等、計画的に整備を進める必要があると考えるため、主な取り組みとして、「学校体育館等、指定避難所としての体制整備」を追加することを提案する。	
「めざす姿７－１－１ 脱炭素社会の実現に貢献している」に関して、温室効果ガスの大規模排出事業者でもある市が率先して取り組む必要があると考えるため、主な取り組みとして、「公共施設のZEB化の検討」を追記することを提案する。	新総合計画では、「公共施設の省エネ化」に取り組むことを掲げる考えであり、ZEB化につきましては、省エネ化の具体的な取り組みの一つと捉えています。
幸福度に関する意識調査や市民意見募集等について、無作為で回答率も低い。学校行事や懇談会の後に市民意見募集を行うことなど、意義のあるものになるよう検討してほしい。	いただいたご意見は、今後の意識調査や意見収集の参考としていきます。